

令和元年度（第3回）彦根市子ども・若者会議

令和元年12月3日（火）午後1時30分～午後2時45分
彦根市福祉センター別館2階 集団健診室

1 子ども未来部長あいさつ

2 議事

- (1) 次期彦根市子ども・若者プランの素案について
- (2) パブリックコメントについて
- (3) 今後の進め方・スケジュール
- (4) その他

3 事務連絡

[資料]

資料1	委員名簿
資料1-2	彦根市子ども・若者会議、次期彦根市子ども・若者プランに対する委員意見等
資料2	(仮)彦根市子ども・若者プラン(令和2～6年度)素案
資料3	パブリックコメント
資料4	平成31年度・令和元年度 年間スケジュール（策定・会議）
参考様式	報告書（意見等）

参考資料等

参考 子どもへの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律概要

当日配布資料 彦根市子ども・若者会議、次期彦根市子ども・若者プランに対する委員意見等 2

【事務局】

ご案内の時間になりましたので、ただいまより会議を始めさせていただきます。皆さま方におかれましては、大変お忙しい中、当会議にご出席いただきましてまことにありがとうございます。ただいまより令和元年度第3回彦根市子ども・若者会議を開催させていただきます。開会にあたりまして子ども未来部長高橋からごあいさつ申し上げます。

1 あいさつ

【子ども未来部部长】

皆さん、こんにちは。本日はお忙しいところ、令和元年度第3回彦根市子ども・若者会議にご出席いただきましてまことにありがとうございます。開会にあたりましてひとことごあいさつ申し上げます。

日頃より皆さまには子ども、子育て支援、若者支援等の福祉施策の推進、教育施策の推進につきまして格別のご理解とご協力をいただいています。心よりお礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、皆さまもご存じのことと思いますが、彦根市子ども・若者会議は子ども及び若者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために設置しておりますもので、認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業の利用定員に関する事、それから市町村子ども・子育て支援事業計画に関する事その他、子ども及び若者に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項について調査、審議することとなっています。

今年度第3回目となります今日の会議では、次期彦根市子ども・若者プラン策定に向けて、素案、パブリックコメント等について委員の皆さまよりご意見をいただくこととしております。

限られた時間ではございますが、子ども・子育て支援、若者支援に日頃携わっていただいております皆さまから忌憚のないご意見をいただきますよう、お願い申し上げまして簡単ですが、あいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い致します。

【事務局】

本日の子ども・若者会議については、全委員20名中13名のご出席をいただいております。彦根市子ども・若者会議条例第6条第2項では、会議は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことはできないとされていますが、以上の通り、本日は定数を満たしていることをご報告申し上げます。

事務局紹介

資料確認

【事務局】

資料の不足等ございましたら事務局へお申し付けいただきたいと思います。なお会議の終了については、当初、お知らせいたしております通り、午後3時30分とさせていただきますので、進行について皆さまのご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それではここからは条例第6条第1項の規定により、会長が議長となつていただき、議事の進行をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願い致します。

2 議事

【会長】

こんにちは。本日はご多用の中、お集まりいただきありがとうございます。10月31日に第2回を開催させていただいて、彦根市の子育て・若者支援における現状と課題を洗い出していただいたと

いうところが前回だったかと思えます。

今日、いよいよ当日配布でもございますが、素案ができあがってまいりました。これがやはり皆さまからご意見をちょうだいして、よりよいものにしていくという時間になっていくと思えますので、どうか忌憚のないご意見をちょうだいできますようお願い申し上げます。最初のごあいさつに代えさせていただきます。どうぞよろしく願います。

それでは次第に従いまして進めてまいります。まず議事1. 次期彦根市子ども・若者プランの素案について事務局からご説明願います。

【事務局】

議事1. 次期彦根市子ども・若者プランの素案について説明

【会長】

一気にご説明いただきましたのでなかなか難しいところがありますが、まずトータルで素案全体的なものをお示しいただきました。一部、数値がまだ入っていない部分はありますが、骨子としてどうであるかというご意見をいただくのと、それから最初にありましたが、資料2の5ページ、特に協議、検討いただきたい事項が書いてあります。

その中で骨子全体に関わって見えてくるところもありますが、特に3、4の指標の設定と重点的に取り組む事項、特にこれは資料2-3の112ページ、ここに指標が設定されると。今、お話がありましたが、質的にちゃんと見ていきたい。しかし、あまりにも事業が多いので、この会議で各面を検討するのがかなり現実的に難しいので、指標を設定し、ここに挙げている指標については、特に二重丸の付いているものについては数値だけではなく内容もしっかりと見ていきましょう。

これが示されることによって、この会議で毎年進捗管理をしていく段階で、ここの指標を元に見ていくことができるということですので、3番、4番に対して指標の設定が妥当であるかということと、その中でも重点を選んでいるものについて、これが適切であるかどうかということところはご意見をちょうだいしたいというところがありましたので、この辺りがポイントになるかなと思えます。

以上、膨大な内容ではありますが、もちろん全体からご意見いただいても結構ですが、特に今日、検討いただきたい事項を中心にご意見いただければありがたいなと思えます。それに加えて、毎回お願いしていますが、それぞれのお立場で参加していただいていますので、それぞれのお立場でお気付きの点を明確に出していただければと思います。

それでは皆さまからのご意見、ご質問をお願いします。いかがでしょうか。

資料2-3、数値がまだ出していないということですが、この辺りは結構大事なところで、例えば、確保政策がある程度追いつくのかどうかも気になるのですが、見通しとしてはいかがでしょうか。なんとか確保できそうだとか、それもまだ分からないでしょうか。数値的なものが抜けているので、余計、気になるのですが。特に待機児童について言われている中での第2期ですので、分かなければ結構です。

【事務局】

数値が入っておらず申し訳ありません。現在、精査をしています、今年度から無償化の関係が影響しておりますので、簡単に数値が出せていないのが現状です。

これから施設整備計画であったり、人口の動向であったり、さまざまなかたちの子ども園のニーズであったり、1号認定の形態であったり、無償化に伴い1号認定の保育の必要数というような、新2号認定という、新たな枠組みが幼稚園で保育の必要を認定するという制度も導入されていますので、そういったものを見据えながら数値を調整してまいりたいと考えています。

原則、待機児童については0を目指して多様な保育を組み入れながら対応してまいりたいと検討しているところです。

【会長】

精一杯お答えいただきました。ありがとうございます。非常に複雑になってきたということですが、特に無償化が入ってきたことと、その辺りのことを今、精査されているということでご理解

いただければと思います。

もう一つ、それに関わってですが、今回、骨子案で、次の議案にあります、パブリックコメントに諮っていくということで、ある程度、出てきたものについて委員への周知はどのようにされるのでしょうか。これは後の議題になるかもしれませんが、それを含めての骨子案ですので、どのようになるのでしょうか。

【事務局】

次のところで今後のスケジュールをお示ししますが、今日、お示した資料が多くございますので、一度持って帰っていただいた後に、これに対する意見等もいただいて、それを修正したものをもう一度委員の皆さんにお配りしたいと思います。できればその段階で見込量等を加えたものをお示しさせていただき、さらにもう一度意見をいただければと思っています。

【会長】

今日は当日追加の資料もございまして、空欄もあるということですので、委員会は開催できないけれども委員の意見等をメールや書簡でやり取りしながら固めていくという方向ということですね。

【事務局】 はい。

【会長】

ですから今日、ご意見いただけなかったから反映できないというわけではなく、これから何回かチャンスはあるとご理解いただいた上で今日、ご意見いただければと思います。まとまらなくても結構です。

【委員】

私が勉強不足なのかもしれませんが、教えていただきたいと思っています。第7章の指標の113ページ、4番について、子ども・若者と子育て家庭にやさしいまちづくりの部分、夜9時までに寝ている3歳児の割合について、現況が54.6パーセント、目標が59パーセントと書いていますが、これはどのように調査をされたのでしょうか。なぜ3歳児なのかを教えてください。もし以前に説明いただいたのなら、私が聞き漏らしておりますので申し訳ありません。

【事務局】

健康推進課からお答えします。3歳6カ月健診の際に夜9時までに寝ている3歳児の割合ということで、国の統計資料にも出させていただいております。健診中の問診表の中で朝起きる時間と寝る時間を出していますので、そこからの指標になります。

【委員】

分かりました。要は、健診に来られた方に確認した結果ということですね。

それからもう1点、素案のところ、「子ども・若者の元気、学び、育ちをみんなで応援するまちひこね」というタイトルになっていますが、元気、学び、育ちはいいのですが、夢といった文言を入れていただきたいなど。これは私の希望ですが、皆さんで考えていただけたらと思います。夢のあるまちといった部分で考えていただければと思います。

【会長】

ご意見ということでおうかがいします。事務局、よろしいですか。

【事務局】 はい。

【会長】

文言についてもご意見いただければと思います。あるいは数値的な部分で、これはどういうことかというご質問もいただいていますので、その辺り、不明な点は明確にさせていただけるとと思いますので、どうぞご発言願います。

【委員】

これだけの資料をまとめていただくのはすごく大変だっただろうと思います。ありがとうございます。

調査結果や現状から課題整理も非常に分かりやすくまとめていただいていると思いますが、その点について気になった点とすると、課題の整理が3カ所出てきています。アンケート調査の総括でも課題が出てきて、第1期計画の総括でも課題が出てきて、またもう1回出てくるような感じなので、まとめた総括にしたほうが分かりやすいのではないかと思います。計画の方向性ですが、ちょっと感じました。

後は、これは一度検討いただけたらと思いますが、彦根市の介護保険の高齢者保健福祉計画と見比べたのですが、当日配布資料の3ページ、計画の位置付けで、私の記憶が確かなら地域福祉計画が福祉分野の、いわゆる上位計画に位置付けられたので、総合計画と地域福祉計画が上に来ると思います。今の彦根市の高齢保健福祉・介護保険事業計画を見ると、そういう構成に変わっていたので、同じ市が出すものなので合わせたほうがいいかなと思いました。

ちょっと分かりにくかった点で、資料の60ページに基本目標が出てきて、61ページに基本的な視点が第3節で入るのですが、視点は大事なことだと思いますが、新たに入れられたものかなと思います。どのような理由で視点を入れられたのか教えていただけるとありがたいなと思いました。

60ページから61ページにかけて、それぞれ基本目標ごとに囲みの中に総括を書いていると思いますが、この目標はここに書かれている3行、4行にこの項目で取り組みますということが書かれていると思いますが、今日、協議いただきたい事項があります。ここに書かれている3行、4行に対して取り組みの重点項目として、第7章の指標が連動するのかなと思って見比べていたのですが、社協の関連でいくと、地域の子ども食堂と子どもの居場所の整備をしていて、目標3と目標5のところ◎を付けていただけて非常に心強いのですが、ここに書かれていることが子ども食堂の整備で果たしてかなうのだろうかということが読み取れません。

今している施策の中でどれに重点を置くかという視点になると、多分、こうならざるを得ないと思いますが、ここと連動させるのであればちょっと物足りないと言いますか、それだけをやってもなかなかこの目標全体の指標としては弱いかなと感じました。この辺り、もし設定にあたって基準にされたことがあるのであれば教えていただきたいと思います。

【会長】

4点いただきました。まず課題というのは何々の課題、何々の課題ということで3つぐらい出てきているので、その構成というか、表記かもしれませんが、その項目について洗い出したものについて、最終的に課題が出てくるという構成にしてはどうかというご意見だったと思います。

それから当日配布資料の3ページ、これはちょっと私もよく分からないのですが、彦根市地域福祉計画が上位になっているというところで、その構成をもう一度確認しなければいけないと思います。ご指摘ありがとうございました。

それから3点目が60ページの基本目標について、視点というかたちで描き出しているけれども、この辺りの関係と言いますか、それについてもう一度見直していくということでしょうか。その辺りがはっきりしてほしいということだったと思います。

それから60ページの目標の下に書かれている数行の説明が指標と連動しているかどうかというところ。これを確認しなければならないのではないかと思います。一部、連動していないというご意見もいただいていると思います。

以上4点いただきましたが、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

まず1点目の課題の整理の構成については、すっきりするように整理いたします。

地域福祉計画を上位計画にした構図については、その他の介護保険高齢者保健福祉計画、障害者計画もありますので、そういったところと整合を図らせていただきます。

基本視点に入れている部分ですが、第2期の計画を立てるにあたって、特にこういった点に気を付けてやりましょうということで挙げていますが、こちらも精査できずに挙げていますので、ぼんぼんと入っているだけなので、こういった書きぶりではなく、こういった点に気を付けてやっていきますというかたちで整理したいと思っています。

基本目標の説明部分については、そこが達成できるような指標を設定できると一番いいのですが、なかなかそういう指標が難しく設定しづらいという部分があります。本来は違うのですが、今回は事業ありきで選ばせていただいているところがあるのは事実です。

【会長】

4つ目はそうですね。ここの説明に向けてということなので、今いただいたご意見は非常に重要なところだと思います。例えば、基本目標の実現のためにこの会議で進捗管理をしていくのに、それを見ていくための指標を設けましょうという発想なので、それが無いので違うというのは、例えば、もう少しこういう関連性からこの指標でと説明していただければよかったですのではないかと思います。ここも要検討ということでお願いします。非常に読み込んだご質問、ご意見ありがとうございました。続いてどうぞ。

【委員】

例えばですが、目標1であれば相談者数が増えることが目標値になっていると思いますが、今、いろんな機関が連携して多様な相談に対応していくための相談体制づくりを社協が事業で請けています。国の事業ですが、国がその時に示している指標が相談件数ではなく、その相談に関わる機関数をどれだけ充実していくかということです。ネットワーク構築が目標達成指標であれば、件数よりも相談にかかる機関数がどれだけ増えていくかといったことを指標にさせていただいたらと思います。

うちのことで言うと、子どもの居場所が子ども食堂以外にもあると思いますので、そういった多様な居場所を増やすようにして、数字の読み方が難しくはなると思いますが、そういうところを工夫していただいたら、今の既存の事業でも目標の数値化ができるのではないかと思います。

もう1点だけ、申し上げるかどうか悩んだのですが、当然、数値目標を挙げるということは達成に向けてということで、市として合意形成が図られたものだと思います。そうすると当然、数を増やすとか制度の充実に伴う予算も当然ながら必要になってくると思います。その辺りの目標設定にあたって、現実的に可能なのかどうかと。例えば、うちで言うと子ども食堂の数を増やすことはありがたいのですが、それに伴い予算をどのように確保していくのかということで、なかなか厳しい財政状況とおうかがいしている中で、その辺りはある意味で、無理をし過ぎないということも必要なのかなと感じました。

【会長】

追加の補足というか、意見として数ではなく、連携していく機関も調べられるんですよね。そういうご意見が一つ。

それから追加で数値目標が出てきた時に、当然、担保されなければならない予算というものがしっかりと確保できているかどうかということです。例えば、子ども食堂であるとか。子ども食堂だけではなく、例えば、学べる場というところもそうだと思います。その辺りが追加でのご質問だと思います。事務局いかがでしょうか。予算に対してのことは大丈夫ですか。

【事務局】

この目標値に関する部分であれば、無理な数値ではないと思っています。

1点目について、子ども・若者総合相談センターの相談件数ともう一つ下に子ども・若者支援地域協議会の開催と書かせていただきましたが、開催数とするとこれ以上の広がりはありませんので、実務者会議もさせていただいていますので、そこに参加いただいている機関数のとり方ができるか

なと思います。1か2かどちらかを設定を差し替えることでそこはできるかなと思います。

【会長】

それから指標、数値だけではなく、内容をしっかり見ていくということで、例えば、関連した機関数が増えているとか、その辺りがかなり構築できているというのは定性的な評価の中でもできるということですね。

【事務局】 はい。

【会長】

その辺り、例えば、数値目標にならなくても、その辺りのご意見を反映できるような内容を分析、検討できるようにということで考えていければと思います。ご意見ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。多岐に渡りますし、それぞれのお立場、ご専門のところでしょうか。お気付きの点はございませんか。

【委員】

先ほどから説明があった中で若者への支援がいくつか計画に入ってくるのですが、自殺の計画はこの計画とは整合性は持たれていないかもしれませんが、県内の自殺者数は年々減少傾向にあります。10代の若者の自殺者数だけは減っていません。横ばいか年によっては増えているということもありますので、これらの取り組みの全てが若者の自殺防止につながるなどと思って見ていました。

例えば、指標に入れるのは、多分、市だけでは数が少ないので難しいかとは思いますが、現状の分析の辺りでもその視点で見ていただくとか、その観点で若者の自殺について考えていただければと思います。

【会長】

たしかその辺りは話題になっていたと思います。自殺の数は全体的には減少しているけれども、全国的に見ると10代は増加していると。その辺りのものを指標の中に内容に含めて見ていくことが大事だというご意見です。

どうでしょうか。ご意見、あるいは感想でも結構です。

大変膨大な資料を目で追っていただいている姿を見て、時間が足りないなどはと思いますが、もうちょっと時間が必要かもしれません。いかがでしょうか。今日、出していただける範囲でということで、当日配布資料もごございますので、もう一度構成などもじっくりと全体を通して見ていただく必要もあるかと思っておりますので、今すぐには無理かもしれません。その辺りは本当に申し訳なく思っています。その中でいかがでしょうか。時間が掛かりそうですので、先ほど事務局からもご説明がありました。またこれで決定ということではなく、ご意見を聴取しながらということもありますので、その辺りも含めて今後の進め方を確認していけたらと思います。

それでは次にまいります。議事（2）（3）と併せて、パブリックコメントと今後の進め方、スケジュールについて事務局から説明願います。

【事務局】

議事（2）パブリックコメント

議事（3）今後の進め方、スケジュールについて

【会長】

素案について、12月11日までにご意見をいただくということですので、またお気付きの点についてメール等でお知らせいただきまして、そこで修正を加えていくということで、一度に返す時間がございませんので、会長に一任ということ。

【事務局】

そうではなく、修正した案については、もう一度送ります。

【会長】

送っていただいて確認していただき、また修正が必要になった場合は軽微な修正になると思いますので、一任いただけるとありがたいですが、いかがでしょうか。

一同 異議なし。

【会長】

ありがとうございます。それでは素案の確定については以上のような流れで進めていきたいと思っています。

では事務局、続いてよろしいですか。

【事務局】

特にありません。

【会長】

次回、集まる時は素案ではなく案を審議していただき、いよいよ確定していくという作業に入るということです。今日はこれだけ時間を割いて集まっていただきましたのに、十分なお意見をいただかずに終わってしまいますのに大変申し訳ございませんでした。ぜひともそれぞれもう一度読み込んでいただきまして、いろいろなご意見をいただきますことをお願いいたします。

それでは審議終了いたしましたので、事務局のほうへお返しいたします。皆さま、ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。では先ほど次回の会議を3月に開催したいと思います。できましたらこの場で委員の皆さまの日程をご確認させていただければと思います。決めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

3月9日月曜日の午後いたしますので、ご予約していただければと思います。

それでは長時間にわたりましてありがとうございました。第4回目の会議は3月9日1時半から開催させていただきます。後日改めまして会議開催通知を送らせていただきますが、その前に素案等の確認やご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願います。

これをもちまして令和元年度第3回彦根市子ども・若者会議を閉会します。皆さん、貴重な時間をいただきましてありがとうございました。

午後2時45分
(終了)